

横浜市記者発表資料

令和7年8月8日
交通局人事課

交通局職員の懲戒処分について

本日付で、次のとおり職員の懲戒処分を行いましたので、お知らせします。

1 不適切な事務処理及び虚偽報告

捕職名	職名	年齢	処分内容	事案の概要
高速鉄道本部 総合司令所 課長補佐	事務職員	50代	停職 2箇月	令和6年12月1日、地下鉄運行管理の責任者として勤務中、列車遅延が発生したが、当日の日報において、概要及び遅延理由を適切に記載しなかった。 また、関係部署から、遅延理由の報告について相談を受けた際、報告することに対し否定的な発言を行ったほか、判断を委ねるような消極的な態度を示したため、報告が見送られた要因となった。

本件に関する管理監督者処分

厳重注意：部長級1名 課長級1名

2 不適切な事務処理及び公文書の不適正な取扱い

捕職名	職名	年齢	処分内容	事案の概要
自動車本部 営業課 担当係長 (港南営業所 教育指導係長)	事務職員	40代	停職 2箇月	令和6年4月から10月までに被処分者が実施した職員定期研修において、未受講者がいるにもかかわらず、受講済として報告し、書類を偽造した。

(注)補職名のかっこ書きは事案発生時点

本件に関する管理監督者処分

文書訓戒：課長級1名

3 仕業点呼時のアルコール検知

所属	職名	年齢	処分内容	事案の概要
自動車本部 浅間町営業所 バス運転手	運輸職員	40代	停職 2箇月	令和7年4月11日、12時40分に実施した乗務前の点呼で、呼気から0.162mg/lのアルコールが検出された。

裏面あり

4 道路交通法違反

所 属	職 名	年齢	処分内容	事案の概要
自動車本部 保土ヶ谷営業所 バス運転手	会計年度 任用職員	50 代	減給 5 号	令和 6 年 11 月 14 日、32 系統新県庁前 13 時 0 分発保土ヶ谷車庫前行を運行中、シートベルト未装着で運転した（後日の調査で常習的なシートベルト未装着が確認された。）。 同日、長者町 5 丁目交差点では黄色車線を跨いで走行し、阪東橋交差点では右折車線に進入する手前を一部逆走した。

5 寝過ごしによる運休

所 属	職 名	年齢	処分内容	事案の概要
自動車本部 保土ヶ谷営業所 バス運転手	運輸職員	30 代	戒告	令和 7 年 4 月 3 日、210 系統境木中学校前 13 時 3 分発東戸塚駅前行を運行する際、バス車内で待機中に寝過ごしたことにより運休を発生させた。

6 仕業点呼時のアルコール検知及び虚偽報告

所 属	職 名	年齢	処分内容	事案の概要
自動車本部 浅間町営業所 バス運転手	運輸職員	30 代	戒告	令和 5 年 10 月 11 日、5 時 32 分に実施した乗務前の点呼で、呼気から 0.052 mg/l のアルコールが検出された。その際、前日は飲酒をしていないとの虚偽の報告を行った。

お問合せ先

交通局人事課 Tel 045-671-3164